

1. 議事日程

[平成22年第3回安芸高田市議会臨時会]

平成22年 8月10日
午前10時 開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 安芸高田市農業委員会委員の推薦について
日程第4 議案第70号 工事請負契約の変更について
【安芸高田市立吉田小学校耐震改修工事】
日程第5 議案第71号 工事請負契約の変更について
【安芸高田市立吉田中学校耐震改修工事】
日程第6 議案第72号 平成22年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）

2. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	前重昌敬	2番	石飛慶久
3番	児玉史則	4番	大下正幸
5番	和田一雄	6番	水戸眞悟
7番	先川和幸	8番	山根温子
9番	宍戸邦夫	10番	山本優
11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
13番	赤川三郎	14番	青原敏治
15番	金行哲昭	16番	入本和男
17番	今村義照	18番	亀岡等
19番	塚本近	20番	藤井昌之

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

5番 和田一雄 6番 水戸眞悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長 浜田一義 副市長 藤川幸典
教育長 佐藤勝 総務企画部長 清水盤
市民部長 廣政克行 福祉保健部長兼福祉事務所長 重本邦明

産業振興部長	大野逸夫	建設部長兼公営企業部長	河野正治
教育次長	田丸孝二	消防長	光下正則
会計管理者	立田昭男	八千代支所長	藤本宏
美土里支所長	岡田敦男	高宮支所長	宮木雅
甲田支所長	箕越秀美	向原支所長	三上信
総務課長	沖野文雄	行政経営課長	武岡隆
政策企画課長	竹本峰昭		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	佐々木清	事務局次長	外輪勇三
主査	森岡雅昭	主任	藤堂洋介



午前 10時00分 開会

- 藤井議長 ただいまの出席議員は20名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成22年第3回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいただきます。
佐々木事務局長。
- 佐々木事務局長 それでは、諸般の報告をいたします。
第1点、市長並びに教育委員長より、本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出をされております。
第2点、市長より、3,000万円以上1億5,000万円未満の工事請負契約締結について3件の報告がございました。
第3点、市長より市が債務を負担している法人及び市が資本金の2分の1以上を出資している法人の経営状況について報告がございました。
第4点、監査委員より平成22年6月分の例月出納検査の結果報告がありました。それぞれの写しをお手元に配布いたしておりますので、御了承ください。
また、平成22年6月28日に行われた議員派遣の結果報告書について、お手元に配付しておりますので、御確認ください。
以上で諸般の報告を終わります。
- 藤井議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、5番 和田一雄君、6番 水戸眞悟君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

- 藤井議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議をいただいておりますので、その結果について議会運営委員長 金行哲昭君の報告を求めます。
- 金行議会運営委員長 報告します。
平成22年第3回臨時会の運営につきまして、去る8月5日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定しましたので報告いたします。
まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり、本日1日といたします。
次に、本臨時会に付議されます案件は、「安芸高田市農業委員会委員の推薦について」と議案第70号「工事請負契約の変更について【安芸高

田市立吉田小学校耐震改修工事】」のほか2件の議案でございます。

以上、報告を終わります。

○藤井議長 お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日1日とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 安芸高田市農業委員会委員の推薦について

○藤井議長 日程第3「安芸高田市農業委員会委員の推薦について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員は4人とし、お手元に配付した農業委員議会推薦人名簿のとおり、村上一夫君、富田秀治君、永岡賢治君、住田博幸君。以上の諸君を推薦したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、議会推薦の農業委員は4人とし、村上一夫君、富田秀治君、永岡賢治君、住田博幸君。以上の諸君を推薦することに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第70号 工事請負契約の推薦について

【安芸高田市立吉田小学耐震改修工事】

○藤井議長 日程第4、議案第70号「工事請負契約の変更について【安芸高田市立吉田小学校耐震改修工事】」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。本日、平成22年第3回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方、盆前で何かと御多用中の中、御参集賜り、まことにありがとうございました。

7月の豪雨災害では、市民の皆様、議員の皆様方にも大変御心配をおかけいたしました。このたび発生いたしました災害につきましては、職員一丸となり早期復旧に努めてまいりたいと思っております。

ゲリラ豪雨の発生や連日の猛暑など、最近の気象は予断を許さない状況が続いております。とりわけ連日の猛暑については、市民の皆様方に対し熱中症に対する注意喚起を引き続き行っていますが、また一方において、この厳しい暑さによる農作物への影響も大変心配しているところでございます。

さて、このたびの臨時会へは議案3件を提出させていただいております。どうぞよろしく、慎重なる御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

まず最初に、議案第70号 工事請負契約の変更についての提案理由を

御説明いたします。

本案は、安芸高田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、平成22年議案第55号により議決を得ておりました安芸高田市立吉田小学校耐震改修工事の請負契約について、契約金額を5億2,479万円から5億3,046万円に変更することについて議会の議決を求めるものであります。

以上、慎重に御審議くださり、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。この際、担当部長から要
点の説明を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 それでは、お手元に配付させていただいてます説明資料に基づきまし
て、工事の変更の概要について御説明申し上げたいと思います。

吉田小学校の耐震改修工事につきましては、エレベーター棟を新たに設置することにしております。このエレベーター棟の設置に伴いまして建築確認が求められまして、その指導を受けました。基本的には2カ所の指導を受けたところであります。

一つは、防火扉を新設することということでございます。この工事を今回変更で追加をさせていただければというふうに思っています。それに伴いまして、防火扉が開いてる状況の窓等が、いわゆる数量が減になる減少等を伴っております。それから、電気工事の関係で、この防火扉に設置に伴います自動閉鎖装置、それから自動火災報知施設、これを設置するものでございます。

もう一点は、体育館と校舎がいわゆる建物の構造がつながっておりますけれども、建築確認からの指導によりますと、校舎は耐火、それから体育館は準耐火の建物になっておりますけれども、これを接続することになりますと、体育館も準耐火を耐火にいわゆる改修する必要があると、こういった指摘を受けましたので、今回、校舎と体育館を切り離すということを行うものでございます。これをやりまして、それぞれが独立した建物として耐火基準を満たすというものでございます。

図面のほうでございませうけれども、2ページ目をお開きいただきたいと思っております。下段が改修後でございませうけれども、これは1階の平面図であります。建物の左右にSD101というのがそれぞれ4カ所ありますが、それを赤で囲っておりますが、これが防火扉でございませう。それぞれの階に1階、2階、3階ございませうけれども、それぞれ左右にこの防火扉を設けるというものでございませう。

次に渡り廊下でございませうけれども、図面上で渡り廊下2ということ
で右端に表示をしておりますけれども、3ページをごらんいただきたいと思
います。非常にわかりづらい図面でありますけれども、改修前は建物に
くっついた形で構造が成り立っておりますけれども、それを建物のすぐ
横にH鋼で柱を立てて切り離すという工事をするものであります。それ

に伴いまして、床とか屋根の一部を改修するというものでございます。
この工事に伴いまして、金額的には567万円の増をさせていただいて、5億3,046万円で契約をいたすものであります。

以上であります。

○藤井議長 これをもって要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。
(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案は、委員会への付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありますか。
(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより議案第70号「工事請負契約の変更について【安芸高田市立吉田小学校耐震改修工事】」の件を起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第71号 工事請負契約の変更について

【安芸高田市立吉田中学校耐震改修工事】

○藤井議長 日程第5 議案第71号「工事請負契約の変更について【安芸高田市立吉田中学校耐震改修工事】」の件を議題といたします。  
この際、議案の朗読を省略いたします。  
提出者から提案理由の説明を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第70号「工事請負契約の変更」についての提案理由を御説明いたします。

本案は、安芸高田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、平成22年度議案第56号により議決を得ておりました安芸高田市立吉田中学校耐震改修工事の請負契約について、契約金額を2億9,326万5,000円から3億5,595万円に変更することについて議会の議決を求めるものであります。

以上、慎重に御審議をくださり、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

失礼いたしました。最初、議案第70号と申し上げましたけど、71号の間違いでございます。訂正しておわび申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
この際、担当部長から要点の説明を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 まず最初に、本議案の説明資料につきまして、急遽差しかえをさせていただきました。大変申しわけないことで、今後このようなことがないように気をつけたいと思いますので、お許しをいただきたいというふうに思います。

それでは、お手元にお配りをしております資料に基づいて御説明を申し上げたいと思います。

1ページをお開きいただきたいと思います。今回の中学校の耐震の工事でございますけども、国の内示をいただきまして、それに基づいて設計をしまりました。この内示の対象になっておりますのは、吉田小学校校舎、それから向原中学校の校舎、そして本件でございます。

設計をする段階で、本来、耐震工事とそれに関する関連工事がございますけれども、関連工事として、いわゆる改修をしたいところが多々あったわけがございますけれども、これにつきましては、その補助基本額の枠があるということで、設計から省略せざるを得なかったということがございます。今回入札残が出ましたので、本来やりたいと思っておった分について追加をさせていただくというものでございます。基本的には天井、それから窓枠が全部スチール製でございますが、これをアルミサッシにかえる。それからトイレ等々を中心にした工事を追加するものでございます。

建築の工事のほうでございますけども、防水工事となっておりますのは玄関部分の漏れが一部ございますので、それでございます。それからタイル工事は便所、金属工事は天井が現在木製で吊ってありますけども、これを金属製にかえるということが耐震上必要でございますので、その工事であります。それから鋼製の建具工事につきましては、ドアなりサッシでございます。ガラス工事につきましては窓枠等々の関係から生じてあります。それから、塗装工事でございますけども、便所等々の塗装をやりかえるものでございます。内外装につきましては、玄関周りでございます。それから雑工事でありますけども、トイレブース等が傷んでおりますので、それを行うということを追加をさせていただければというふうに考えております。

次に電気工事でございますけども、天井等々を全部やりかえます。そのことに伴いまして電気の配線、それから電灯設備、自動火災警報装置等々をやりかえるものでございます。またエレベーターに煙が入らないようにするというので、防煙と排煙設備工事もあわせて追加をさせていただければと思っております。

機械設備でございますけども、これはいわゆるトイレ関係の部分を入れさせていただいている部分でございます。

図面のほうでありますけども、2ページ目でございますけども、基本的にこれは天井の工事をどのようにするかということでしておりますけども、今回色塗りをしている部分をやりますと、1階につきましてはほぼ全面

的になり、天井部分は改修できるという形になります。

それから3ページ目も同じように天井の図面ではありますが、全面的に改修を行ってまいります。

白いところは2月にできました契約の中で実施をするようになっております。したがって、天井につきましては全面的な改修がなされるということでございます。

次に4ページでございますけれども、これは建具の図面でございますけれども、赤丸をつけたところの建具を改修してまいります。これを追加させていただければと思っております。

他の教室等の窓につきましては、既に議決をいただいている契約の中で実施をしております。このことによりまして、いわゆる建具関係については、ほぼ全面的に改修がなされるというふうなふうに思っております。

ちなみに、数字は図面に付した番号で、いわゆる詳細の図面と照合するための番号であります。下にADとかLDと書いてありますけれども、これはADであればアルミドア、LDであれば軽量の鋼製のドア、SDはスチールドア、AWはアルミの行き違いドア、TBはトイレブースと、こういうふうな表示になっておりますので、それぞれごらんをいただきたいと思っております。

この結果、6,268万5,000円を増額させていただきまして、契約金額を3億5,595万円に改めさせていただくというものでございます。

以上であります。

○藤井議長 これをもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番 山本優君。

○山本議員 今回の説明を聞かせていただきまして、耐震化工事は完了するとは思いますが、この予算の中で6,200万円もの大きな金額が出てきた理由ですね。そのもとの設計が低かったのか、入札が物すごい低い値段でできたのか、その辺の資金の流れ、21年度の繰越明許費とことしの耐震化工事の予算と比べてみましたら、ことしの耐震化工事は3億4,000万円しかとってなかったですね。そういう中で、この6,000何ぼの入札不用額額っているんですかね、そういうものが出たということの根拠とか資金の流れについてちょっと説明できればお願いしたいと思います。

○藤井議長 ただ今の質疑に対し、答弁を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 まず資金の流れでございますけれども、21年度は政府の経済対策があったということで、ある意味では、極めて例外的な状況であったというふうなふうに思っております。

学校の耐震化につきましては、非常に手が加えられていないということもありまして、非常に老朽化が進んでいる施設もございました。そういった施設を一番最初にまずやっというふうなことで動いたわけでありまして、21年度の当初の予算は、総事業費でございますと3億8,100万円で



ございました。6月、それから9月の段階で経済対策が出てまいりまして、特に小・中学校の耐震化につきましては相当な国の補正予算がついてきたということがございます。その結果、9月補正でお願いしたのは事業費ペースで7億5,180万1,000円、結局、11億3,288万2,000円の総事業費になりました。

この内訳を見てみますと、いわゆる国からの補助金が7億3,454万1,000円、それから公共投資臨時交付金でございますが、これが2億2,977万6,000円でございます。つまり国からの実質的な補助金が9億6,431万7,000円でございます。当初、いわゆる耐震にプラス幾らぐらいできるかなという形での国の基準に基づいた面積×単価という形でしておりましたものが、関連工事ということで大規模改修ができると、こういった国の方針が大きく変わってきて、それに伴って大規模改修を必要としている。言ってしまうと、吉田小学校、それから吉田中学校の校舎、そして向原中学校については、ある程度国のほうからこういった資金をいただくことができたということでございます。

この中で、耐震と、それから基本的には関連工事の設計に入ったわけですが、傷みのより著しい吉田小学校については、最優先的にやはり整備をしないとイケないだろうという形で重点的には示唆してきました。吉田中学校については、必要なところは組み込んでいきたいという形で設計を組み込んでいきましたけれども、事業費の枠がございまして、それを超えて設計はできません。したがって、今申し上げましたような天井の部分であるとか、あとは窓枠の部分の一部というものが設計の対象から外して、枠内の金額での設計をしたという形になっていきます。

今回入札を行いましたけれども、結局入札残が出ました。ちなみに吉田小学校でいえば、91.04%でございます。それから吉田中学校におきましても92.03%でございます。ちなみに向原中学校につきましては91.86%ということで、90%を少し超えるということでの入札率でございました。この結果、大きな入札残が出たわけでございます。

したがって、この入札残は繰越財源で、国のほうには3月の段階で、これは全額使いますということで繰り越しをさせていただいているお金でございますので、市としましては、本来やりたかった部分を含めて入札残を有効に活用させて、今回の契約の変更を終わらせていただいたということでございます。

以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

6番 水戸眞悟君。

○水戸議員 今回の追加契約ということで、先ほどの議案70号の件も少しあるんですけども、小学校については567万円あるいは中学校については6,268万5,000円といった追加額でございます。その状況については、先ほど

市長からのほうからお伺いをいたしておりますので理解はいたしておりますが、何分工事の内容を見ますと、全面的な天井であったり、あるいはその日常の子どもたちが利用するトイレであったりといったような関係で、非常に事業時数の確保も含めて、今後、子どもたちあるいは教職員、そして保護者の皆さん方の教育環境に対して、日々一定程度の支障があるのではないかとということが、本来の事業のほうでもうかがえるんですが、今回の追加6,200万円といった中身を見ますと、全面的な学校全体の工事の追加内容になっておりますので、その辺のところをどのように、いわゆる保護者の説明であったり児童生徒への対応であったり、あるいは学校現場の教職員に対する対応であったりといった部分をどのようにお考えであるのかということをもまず1点お伺いしたいのと、二つ目には、非常に多額の、先ほどから申し上げますように事業内容も含めて、あと6カ月というところで年度末までの工事ということになるわけですが、その辺の工期といったことでかなりむちを入れていただかないと、それだけでなく長期休業中あたりを重点的に工事をするということになりますと、6,000万円という額はそうはいつでも請負業者さんのほうでは一定の馬力を入れていただかないと、あと半年でこれを完結するということは大変なところがあるのかなというふうに思いますが、この2点の部分について教育長の所信をお伺いいたします。

○藤井議長 　ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 　ただいまの質問にお答えしていきたいと思えます。

吉田中学校も吉田小学校も現場に行ってみますとですね、大変な工事をしております。吉田中学校のことでございますから、先ほどの質問にお答えいたしますが、裏側のほうから見ますと、教室等の枠は全部アルミ製に皆切りかえております。正面のほうの枠を今やっておりますけれども、それも追っつけ工事のやり方だったらできるだろうというふうに思っております。

それで先ほど次長のほうから話をいたしましたように、天井等についても実際耐震化工事ではやりたかったわけでありまして、工事の額面というようなこともありまして、当初控えておりましたけれども、執行残ということもありますので、それを有効に活用させていただいて工事を進めていく中で、現在、学校の中で職員が、あこの職員室のところで執務をとろうということになりますと大変な状況で、機械の音で電話もなかなか聞き取れないということがあります。それで職員室は裏の技術室棟へ移すというようにしております。それでもまだ音が高いというような場合には、クリスタルアージュの研修室を使ってそこで会議ができるようにという方法も講じております。

それで3学期末までにこの事業がきちんと終わるようにということにつきましては、業者のほうへも我々のほうからも厳しくお願いをしておりますし、とりわけ夏休み中の期間に進めておかなければならないとこ

ろについては、全面的に早急に工事をしていただくというようにお願いをしていただいて、今度は各階ごとに装備をするようになりますから、その段階で6カ月有余の中でできるだろうとこのように私どもは含んであるところであります。工事関係者のほうへも話をしておりますが、そういう面で言いましたら、突貫工事でもできるだけ学校のほうには迷惑かけないようにするという話を聞いておりますので、御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。

1番 前重昌敬君。

○前重議員 先ほど田丸次長のほうから説明を伺った中で、窓枠も今回鉄からアルミに変更されたということでもちょっとお話の中で、若干今教育長が言われた中で、既にもう窓枠が設置されてると、いうのは、私どももこの状況をいつも拝見させていただいておりますのでわかるわけですね、確かに突貫でやっておられると。その中でちょっと私が思ったのは、そういう中でこうした補正が今回この時点で出てくる中で、業者との契約がない状況で、外枠だけの関係は既存の工事に入っていたかどうかわかりませんが、そうしたことがどうなんかなと、その辺わかれればちょっと御説明いただければと思います。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 この事業につきましては、特に窓枠等を夏休み期間中に工事を完了して、2学期からはその教室で授業できるということを前提にしておりますので、特に図示しておりません。窓枠等につきましては、早い段階で撤去をし設置をするということで動いてるといふふうについて聞いております。

今回の補正に上げましたものにつきましても、本来ならば、いわゆる仮の変更契約を結んで、その後、議会の議決という形になるわけでございますけれども、それでは間に合わないという状況もございますので、市長のほうから工事内容変更通知ということで現場で即対応しないと、議決を得て常にとということにはなりませんので、そういった手法もとらせていただきながら、夏休み期間中に終了するという方法をとらせていただいております。ただ、御指摘のようにこの契約が成立するのは、議会の議決をいただいてから成立をするということでございます。

以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
1番 前重昌敬君。

○前重議員 確認はさせていただきました。そうしたことがわかる範疇で早目です、特に今回の補正というものが大変な額ということでございますので、状況も把握をしていく中では必要なのかなと思います。

あと1点、うちの同僚議員のほうからありましたように、突貫ということで、御承知のようにもうきょう10日でございます。30日から学校が始まるということで確認をさせていただいております。もう5日には運動会ということで、その辺の観点からいまして、今の車両等工事車両、また今の現場の状況を見ますと、その辺うまく調整できるのかなと考えますが、どうでしょうか。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 先ほどの質問にお答えいたします。

学校のほうもその予定で行事を組んでおりますし、業者さんのほうへもそのようにお話をさせてもらっておるところであります。とりわけ運動場等の囲い等もございまして大変な状況になっておりますから、その点も含めて早急に、しかも事故がないようによろしくお願ひしたいというようにお願ひをしておるところでございます。

以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、委員会への付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第71号「工事請負契約の変更について【安芸高田市立吉田中学校耐震改修工事】」の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議案第72号 平成22年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)

○藤井議長 日程第6 議案第72号「平成22年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)」の件を議題をいたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第72号「平成22年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)」についての提案理由を御説明いたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億510万円

を追加し、予算の総額を233億9,021万円とするものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金17万5,000円、県支出金272万5,000円、繰入金1億220万円をそれぞれ追加するものでございます。

歳出につきましては、総務費250万円、農林水産業費1,490万円、消防費300万円、災害復旧費8,470万円をそれぞれ追加するものであります。以上、慎重に御審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 それでは、議案第72号「平成22年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」について、要点の説明を申し上げます。

このたびの補正予算は6月25日から28日及び7月12日から14日の梅雨前線豪雨に伴う災害復旧関連経費と県補助金の過疎地域の未来創造支援事業による未来創造計画策定に係る経費の追加が主なものでございます。つきましては、補正予算の計数の説明の前に予算とあわせてお配りしております資料に基づき概要を御説明申し上げます。

資料の1ページから7ページにつきましては、未来創造支援事業関係の説明資料でございます。本事業は今年度県費補助事業として創設され、このほど事業の内容が決定されたことを受けて、本市といたしましても、ぜひ本事業採択に向けて事務を進めてまいりたいと考えております。

本事業は、農林水産業の構造改革の取り組みに県が2年間で総額約2億円を支援するもので、事業主体は全域過疎市町で本市を含め9市町が対象となっております。計画の提出にもありますように、資料の4ページになりますが、今年度申請でこの9月上旬に計画の素案の提出となっております。計画策定委員の報酬や業務委託の予算執行が伴うため、このたびの補正予算となったものでございます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に資料の8ページをお開きください。このたびの梅雨前線豪雨による災害対策の状況でございます。消防団活動件数につきましては、土のう積み、シート張りなどの活動を支部別に取りまとめた結果、市内全域で130件の活動をしていただいております。次に消防団の動員状況につきましては、方面隊別に取りまとめをしてしております。延べ758名の消防団員に出動をしていただいております。

次に外部委託、建設事業者のほうへの状況でございますが、主に土砂及び流木撤去、安全施設やポンプの設置などを行っていただいております。支部別に取りまとめた結果83件となっております。

次に説明資料の9ページでございますが、災害発生報告を取りまとめたものでございます。主なものを御説明申し上げますと、この報告は市のほうに一報を入れていただいたものをすべて計上したものでございますので、今回の補正予算において実施する災害復旧事業の箇所数とは異

なりますので御理解をいただきたいと思ひます。

最初に人の被害でございますが、軽症者1名でございます。次に住家の被害は、床上浸水で3棟の2世帯5人、床下浸水で77棟77世帯161人となっております。次に公共土木施設のうち道路被害が73カ所、被害額が1億2,971万円、河川災害が40カ所で6,804万円、次に農林水産施設のうち田の流失埋没が8.2ヘクタールで1,659万円、ため池水路決壊で39カ所で1,570万円、頭首工被害13カ所で4,200万円、次にその他のうちの山腹崩壊が17カ所で5,000万円となっております。

次に、避難状況につきましては自主避難34世帯で88人、避難勧告に伴う避難43世帯で61人となっております、ほとんどの皆様が7月15日の午前中に帰宅をされているという状況でございます。

なお、これらの被害総額をまとめますと、3億4,163万円となっております。

それでは続きまして、補正予算の要点を御説明申し上げます。予算書の8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入でございますが、12款分担金及び負担金、1項の分担金、2目の災害復旧費分担金17万5,000円につきましては、農業用施設災害普及事業費に伴う受益者分担金でございます。

次に15款県支出金、2項県補助金、1目の総務費県補助金110万円の増額は、過疎地域の未来創造支援事業に伴う県補助金でございます。7目の災害復旧費県補助金162万5,000円の増額は、農業用施設災害復旧事業費に伴う県補助金でございます。

18款繰入金、3項基金繰入金、5目財政調整基金繰入金1億220万円の増額は、今回の補正に要する財源として財政調整基金より繰り入れるものでございます。

次に歳出でございます。10ページ、11ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費の250万円の増額は、過疎地域の未来創造支援事業に係る計画検討委員会委員報酬と計画策定業務委託料が主なものでございます。この計画は歴史的財産であります毛利元就ゆかりの名所・旧跡、伝統文化であります高田神楽を中心とした地域資源の魅力の活用策を掘り起こし、観光振興の推進により、就労の場の確保や新たな産業おこし等、地域活性化を図るねらいのものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農村整備費1,490万円の増額は、被害が比較的小規模で本災の対象とならない96カ所の復旧費用に対する単市の小災害復旧事業補助金でございます。

9款消防費、1項消防費、4目の災害対策費300万円の増額は、災害時に使用いたしました備蓄用資材の補充と消防団の食料費、また避難者用毛布のクリーニング代等が主なものでございます。

次に11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地災害復旧費900万円の増額は、災害査定用の調査設計委託料30カ所分でございます。2目の農業用施設災害復旧費1,590万円の増額は土砂等の応急撤去

手数料40万円と、次のページになりますが、災害査定用の調査設計委託料29カ所分の1,300万円、また吉田町国司揚水機場の復旧工事費250万円でございます。3目の林業施設災害復旧費280万円の増額は、土砂等の応急撤去手数料5カ所分105万円と災害査定用の調査設計委託料7カ所分175万円でございます。2項土木施設災害復旧費、1目の公共土木施設災害復旧費5,700万円の増額は、災害査定用の調査設計委託料45カ所分の3,300万円と応急工事費60カ所分の2,400万円を計上するものでございます。

以上で要点の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○藤井議長

これをもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長

御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第72号「平成22年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長

起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成22年第3回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午前 10時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員